

24.5.31

佐倉市

教育センターだより Vol.27

平成24年5月31日発行／佐倉市教育センター／TEL. 043(486)2400 http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/13-6-0-0_6html

子どもたちの教育の充実に向けて

所長 林 輝 彦

この4月より、教育センターで仕事をさせていただいております林と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、当教育センターは、平成15年4月に開所して以来10年目を迎えました。この間、佐倉市教育の現状の把握や歴史・自然・文化に恵まれた佐倉という特色を生かした教育の推進、子どもたちの学力向上をめざした指導方法の改善のための調査・研究や教職員向けの研修等を行ってきました。あわせて、センター資料室に数多くの貴重な資料を収集し、先生方や市民の方々が身近で気軽に研究・研修できる機関としての役割を担ってきました。また、就学相談や教育相談など子どもや保護者、学校への支援を行い、各方面から信頼される機関として機能してきました。今後も学校教育のさらなる充実や発展のために、教育センターの果たすべき役割の大きさを感じているところです。

昨年度の小学校に引き続き、今年度は中学校で新学習指導要領が全面実施となります。「生きる力」の育成の理念はそのままに、授業時数の増加と学ぶ内容の充実が図られました。今回の改訂では、「思考力・判断力・表現力を育む」「伝統や文化に関する教育の充実」「道徳教育の充実」等が目標として掲げられています。これまでの佐倉市学習状況調査の実施をはじめとする教育課題の調査・研究や道徳副読本「佐倉の道徳」の開発と活用を図る等教育センターの取り組みは、新学習指導要領のめざす方向と重なるものであり、今後もこれらの取り組みをさらに充実・発展させていくことが大切であると思います。

今年度、教育課題等に関する調査・研究では、次の3点を中心に取り組みます。1点目は、子どもたちの学習における現状や課題を明らかにし、指導方法の工夫や改善に生かし、学力の向上を図るために佐倉市学習状況調査を実施します。3月に平成23年度の調査結果をお示したところですが、各学校において報告書を精査いただき、教育計画に生かしていただければ幸いです。2点目は、道徳副読本「佐倉の道徳」の一層の活用推進を図り、子どもたちにふるさと佐倉を愛する気持ちをはじめとして、豊かな心の育成に努めていきます。3点目は、教職員の資質の一層の向上を図るために、教育相談基礎講座の開設や言語活動の充実、新教育課程の実施に関わる調査・研究を進め、1月の教育センター等報告会で発表させていただきます。

就学相談、発達相談や教育相談など学校支援の業務は、10名の学校教育相談員が担当し、すでに保護者や園・学校、関係機関と連絡を取りながらきめ細かに進めています。また、今年度から特別支援教育の業務を佐倉市教育委員会指導課より引き継ぎ、幼・小・中学校への特別支援教育支援員の配置や研修等を行っていきます。事業の縮小や予算削減の時代にあって支援員の増配置（昨年度比2名増）ができたところですが、引き続き特別支援教育の充実に努めてまいります。

設立から10年目の今年、教育センターが「より身近でより頼りになる教育センター」となることをめざして積極的に取り組みますので、今後ともセンター事業にご理解とご協力を願っています。

平成24年度の主な年間計画

4月	教育相談開始	11月	千葉県教育研究所連盟総合研修会
5月	佐倉学道德副読本検討委員会（年2回） 佐倉市教育センターだよりVol.27発行	12月	佐倉市心身障害児就学指導委員会
6月	佐倉市学習状況調査作成委員会（年5回） 佐倉市教育センター連絡会議（年6回）	1月	佐倉市学習状況調査実施（中3、教諭） 佐倉市教育センター等報告会
7月	佐倉市教育相談基礎講座（年4回）	2月	佐倉市心身障害児就学指導委員会
9月	教育センターだよりVol.28発行 佐倉市心身障害児就学指導委員会	3月	今年度実施の調査の分析・まとめ 教育センターだよりVol.29発行 佐倉市教育センター報告書発行

※相談事業及び情報収集は年度を通して実施。

佐倉市学習状況調査から見えてきたこと～A問題(基礎・基本)の結果から～

「平成23年度佐倉市学習状況調査」より

1 佐倉市学習状況調査について

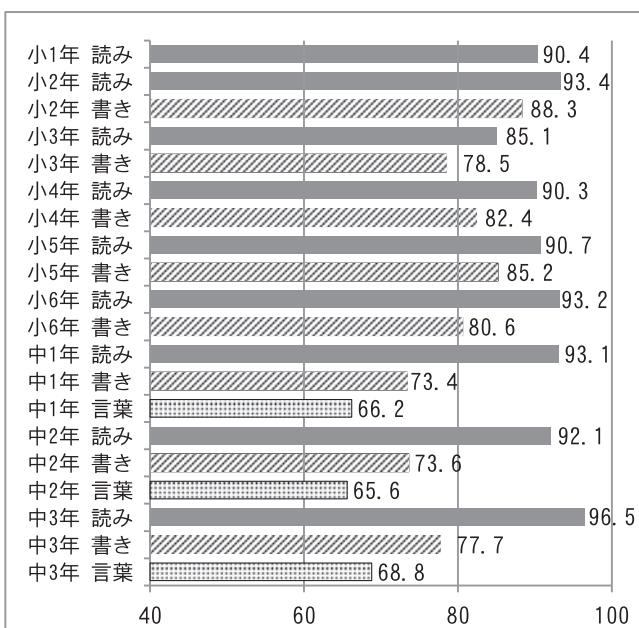
平成23年度も佐倉市教育センターが実施する佐倉市学習状況調査につきまして、ご協力をいただきありがとうございました。この調査は、小学校及び中学校の学習指導要領に基づく国語、算数・数学、英語の基礎的な学習内容の一部と知識・技能等を活用して課題を解決する力について、その定着状況を到達度調査しているものです。それを受け、市内の小・中学生の学習状況の現状と課題を明らかにして、各学校が指導内容や方法、評価の工夫改善を図るための支援や資料提供を行っています。今回は、A問題(基礎・基本)を中心に学年間や経年変化から見えてきた課題について、考えていきたいと思います。

2 各教科における学年間・経年変化について

(1) 国語

平成23年度の小・中学校国語の「読み・書き」別の正答率【グラフ1】を見てみると、「読み」に関しては、小学校1年から中学校3年まで概ね良好な結果といえます。(正答率の推移 85.1%~96.5%)しかし、「書き」になると正答率が下がる傾向がどの学年にも見られます。(正答率の推移 73.4%~88.3%)さらに、小学校学年別配当漢字の正答率【表1】を見ても、この傾向は、ここ数年続いています。その中でも、特に、送り仮名に関する問題について課題が見られます。

(例： 小6 寄せる→寄る 中2 奏でる→奏る等) 理由として、メールやパソコン等の変換機能を使うことで無意識にその漢字を使っていることや小学校の場合、時数増加とともに、単元も増加され、漢字の習得の時間が確保しにくい状況等が考えられます。



【グラフ1 小中学校国語A 学年別読み・書きの正答率】

配当漢字 (調査実施学年)		正答率(%)
1年配当漢字	H22 読み (1年)	91.4
	H23 書き (2年)	88.3
2年配当漢字	H22 読み (2年)	94.4
	H23 書き (3年)	78.5
3年配当漢字	H22 読み (3年)	89.5
	H23 書き (4年)	82.4
4年配当漢字	H22 読み (4年)	94.3
	H23 書き (5年)	85.2
5年配当漢字	H22 読み (5年)	90.4
	H23 書き (6年)	80.6
6年配当漢字	H22 読み (6年)	95.8
	H23 書き (中1年)	73.4

【表1 過去2年間の小学校学年配当漢字読み・書き正答率】

学習指導要領の改訂の経緯の中で以下の点について指摘されました。①思考力・判断力・表現力等をはぐくむために、観察・実験、レポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を発達の段階に応じて充実させること。②これらの学習活動の基盤となる言語に関する能力の育成のために、小学校低学年・中学年の国語科において音読・暗唱、漢字の読み・書きなど基本的な力を定着させた上で、各教科等において、記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があること。

そして、過去3年間の正答率6割以下の児童生徒数の推移【表2】を見ますと、小学校中学年で増加する傾向が見られます。また、小学校低学年から正答率6割以下の児童が増えていることも気になります。

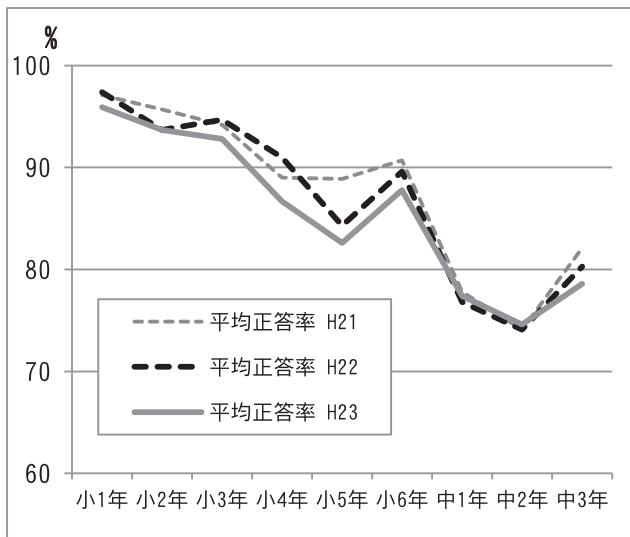
この佐倉市の現状と課題を踏まえ、児童生徒が日常的に読み・書きをする場を豊富に設け、目的に応じて用いる一語一語に、的確に目を向けさせた指導が大切になってくると考えます。

	小1年	小2年	小3年	小4年	小5年	小6年	中1年	中2年	中3年
H23	48人	68人	148人	104人	95人	93人	196人	155人	155人
H22	42人	64人	64人	87人	117人	67人	169人	178人	116人
H21	27人	32人	88人	148人	81人	64人	157人	99人	147人

【表2 正答率6割以下の児童生徒数の推移】

(2) 算数・数学

算数・数学の過去3年間の平均正答率【グラフ2】を見ますと、学年が上がるにつれて正答率が下がり、小学校6年、中学校3年では、正答率が上がる傾向が見られます。この傾向は、過去数年同じ傾向です。平成23年度を見ると、小学校では、5年生を除き、正答率が90%前後で概ね良好な結果といえます。過去3年間で見ると、平成23年度が一番低い数値となっています。



【グラフ2 小中学校 算数・数学A 学年別正答率】

その中で、4年生の正答率が前年度より大きく下がっています。(H22 91%→86.7%) 6割以下の児童生徒数の推移【表3】でも、前年度と比較するとその数が増加しています。また、傾向として、小3年→小4年→小5年の中で、正答率6割以下の児童数が増えていることがわかります。学習内容の移行期間や内容の増加等、その影響が出ていることが考えられます。また、各学年の傾向を見ますと、正答率が低い問題は、上の学年から移行してきた内容でした。

1年生	時計の読み方 (旧2年生)
2年生	時間を求める問題 (旧3年生)
4年生	同分母分数の減法 (旧5年生)
5年生	異分母分数の加減計算
6年生	三角柱、円柱の体積 (中学校)

中学生の意識調査を見ると、表やグラフ、関数の問題について関心が低い傾向が見られます。出題分類別でも正答率が低い傾向が見られます。さらに、以下の内容について過去3年間正答率が低い傾向が見られます。

※（）内は、過去3年間の平均正答率

1年生	比例反比例(67.3%), 文字式(73.4%)
2年生	一次関数(67.5%), 連立方程式(71.6%)
3年生	二次方程式(70.5%), 関数(74.4%)

また、正答率6割以下の生徒数の推移【表3】を見ると中学1・2年生で推移している数が微増していることから、1年生でつまずいた課題を抱えたまま進級し、3年生で向上していくことが推測されます。そこで、次のような取組も大事になってくると考えます。

- ①授業の導入やまとめで、身近な題材を使ったり、実生活との関わりについて紹介
 - ②既知の場面から未知の場面へ導く展開（既習事項から導きだす展開）
 - ③学習形態の工夫（個→集団→個）
 - ④ゴールから逆向きに考える授業展開、指導計画
- その他にも、各校の実態に合った工夫改善が望まれます。

	小1年	小2年	小3年	小4年	小5年	小6年	中1年	中2年	中3年
H23	14人	26人	32人	123人	193人	143人	319人	333人	282人
H22	11人	21人	18人	70人	167人	107人	318人	350人	228人
H21	9人	11人	28人	99人	82人	117人	303人	327人	220人

【表3 正答率6割以下の児童生徒数の推移】

(3) 英語

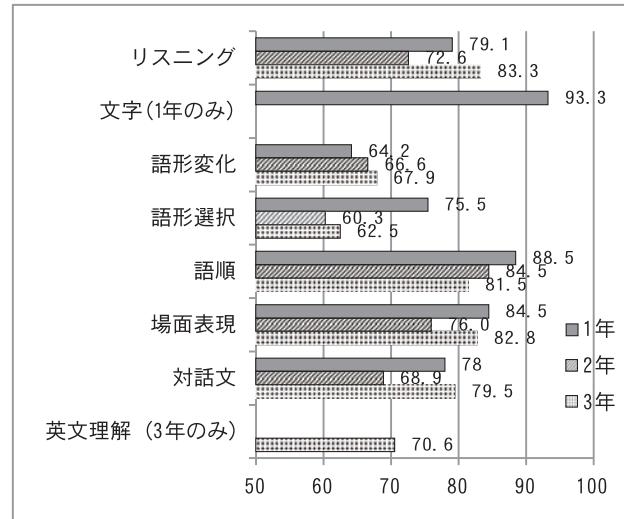
中学校英語の学年別の出題分類別正答率【グラフ3】を見ると、語形変化、適語補充(適切な単語を入れる問題、構文を完成させる問題等)に課題があることがわかります。また、全体の正答率が2年生になると下がる傾向も過去3年間変わりません。(H24.3報告書参照)

	中1年	中2年	中3年
H23	249人	432人	352人
H22	326人	438人	317人
H21	250人	360人	267人

【表4 正答率6割以下の生徒数の推移】

正答率6割以下の生徒数の推移を見ると2年生になると増加し、3年生になると減少していきます。これは、正答率と同じ傾向です。

また、昨年度から小学校で外国語活動が始まり、小学校で育てた「英語好き」を中学校でも継続できるような指導計画の立案が大事になってきます。平成23年度中学校リスニングに関してその成果が少しずつ表れています。英語は、授業時数、語彙数が増えますので、4つの領域をバランスよくスパイラルに指導していく工夫が大事になってきます。



【グラフ3 中学校 英語 出題分類別正答率】

この学習状況調査の結果を生かし、習得と活用のバランスの取れた学習指導、P D C Aサイクルを生かした授業等、学習指導の工夫改善に生かして欲しいと思います。

平成24年度 佐倉市の教育相談活動・特別支援教育

佐倉市教育センターでは、「適応指導教室」「教育電話相談室」「発達相談」「就学相談」を運営します。

また、今年度からは特別支援教育に関する業務も教育センターで行うことになりました。これにより、市内の小中学校に通う子どもたち一人ひとりへの教育がこれまで以上に手厚く、充実したものになるよう、その体制づくりに努めます。

適応指導教室

何らかの理由で学校への登校が困難な状態にある子どもたちの学校復帰のための一助として市内2か所に適応指導教室を設置し運営します。

○開設日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く）

午前9時～午後4時（児童生徒の活動時間は午前10時～午後3時）

〈志津教室〉

○所在地 佐倉市上志津1672番地
(佐倉市役所 志津出張所3階)

〈佐倉教室〉

○所在地 佐倉市栄町8番地
(佐倉市ヤングプラザ2階)

適応指導教室Q & A

Q1 適応指導教室への通級を勧めたいのですが、保護者の見学はいつでもできますか？

A1 年間を通して随時受け付けています。まず教育センター（486-2400）にお電話ください。

Q2 児童生徒が入級の意志を固めたようです。通級の手続きはどうしたらいいですか？

A2 保護者とのやり取りをとおして、通級申請書の作成・提出の手続きをしていただきます。

すでに通級しているお子さんが、次年度も継続して通級の希望がある場合は「継続通級申請」をお願いしています。申請用の書類は市のインターネットからダウンロードしてください。

【L ドライブ→部→教育委員会(学校)→佐倉市教育センター→適応指導教室】

Q3 公共交通機関を利用して適応指導教室に通うことになりました。「通学定期券」は使えますか？

A3 使えます。交通機関への申請の書類は学校が発行することになりますので、校内での確認をお願いします。(不明な点は教育センターへお問い合わせください。)

Q4 出席日数の扱いはどうなりますか？

A4 適応指導教室に通級した日数は、指導要録上、出席扱いとなります。月ごとに通級状況報告書を学校に送付しますので、ご確認ください。

Q5 適応指導教室に通級している子どもの様子を知りたいのですが直接参観してもよいですか？

A5 ぜひ、足をお運びください。お子さまの実態が様々ですので事前に教育センターにお電話いただければ幸いです。

教育電話相談

学業や進路などの学校生活に関するこをはじめ、育児やしつけなどの家庭生活など幅広く市民の皆さんからの相談を受け付けています。

○開設日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く）

午前9時～午後4時

○所在地 佐倉市栄町8番地

(佐倉市ヤングプラザ2階)

○電話 484-6611

※電話相談だけでなく、事前に予約していただいた場合は、来所相談にも対応しています。

佐倉市教育電話相談室

学校や身の回りのことでお困りなら
こちらへお電話を…

484-6611

相談受付午前9時～午後4時



佐倉市教育委員会

発達相談

何らかの原因で、学校（園）生活に不適応を起こしている児童・生徒（年長児）を支援していくため、保護者支援を中心に来所相談及び電話対応を行います。

ことばの発達に関する相談にも応じています。必要に応じて保護者の要望・承認のもと諸検査を実施して、より詳しく実態把握を行うこともできます。

○相談日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

来所相談 ①10：00 ②11：00 ③13：30

④14：30 4コマ（各1時間）で対応

電話対応 午前10時～午後5時

（面談に入っている場合は別途対応になります）

○所在地 佐倉市将門町7番地（佐倉市教育センター内）

○電話 486-2400

一協力依頼一

○来所相談された保護者の方が望まれた場合、
お子さまの学校での様子について相談員より
情報収集させていただきます。

○諸検査等を実施した場合には、結果報告と今
後の指導のために、学級担任等に別途センター
に来所していただきます。

〈平成24年度の 佐倉市学校教育相談員を紹介します〉

・適応指導教室（志津教室） 渡邊久子先生 中嶋雅子先生 小原利光先生 糸川隆男先生

・教育電話相談室・適応指導教室（佐倉教室） 田中弘枝先生 伊藤三男先生 石井英雄先生

・発達相談（佐倉市教育センター） 滝口直美先生 濱野輝子先生 藤田英子先生

就学相談

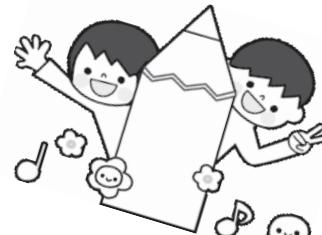
就学に関する相談に応じます。保護者の方からの求めに応じ、
学校・関係諸機関等と連携しながら、その子どもにとって一番
望ましい就学の形を一緒に考えていきます。

○相談日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分

○場 所 佐倉市将門町7番地（佐倉市教育センター内）

○電 話 486-2400



佐倉市の特別支援教育

佐倉市では、発達障害を含めたすべての特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立って、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、特別支援教育を推進します。具体的には以下の6つを体制整備の柱として、可能な限り学校に足を運ぶ支援を展開します。

- 1 特別支援教育支援員配置事業
- 2 療育支援・教育部会（特別支援教育連携協議会）による横の連携強化
- 3 特別支援教育に係る研修会の充実
- 4 一人ひとりを考えた丁寧な就学相談の実施
- 5 タイムリーフィードバックを中心とする各幼・小・中学校への支援
- 6 保護者の悩みに寄り添う発達相談の実施

はじめにお知らせしましたが、今年度から特別支援教育の業務全般を教育センターで行うことになりました。学校から要望をお寄せいただき、子どもたちの教育的ニーズに合った「佐倉市独自の特別支援教育体制づくり」をめざしていきます。

教育センターをご活用下さい！

教育センターでは、調査・研究業務、資料収集業務、各種相談・特別支援教育業務等、各学校で必要としている支援、情報提供を行っています。本頁では、「こんな情報や資料を御提供できます」という一例を紹介いたします。学校からのニーズに応じて貸出を行うことができますので、ぜひ、ご活用ください。



佐倉こどもかるた

子都手留会作成の「佐倉こどもかるた」を保管しています。(20セット)



各種学習指導案

研究紀要

佐倉学関係資料

市内各小中学校で作成、実践された学習指導案・研究紀要を集めています。インターネットドライブを通じて指導案の検索をすることもできます。



画家「芝千秋」の作品

複製画

浅井忠の弟子であった芝千秋の鉛筆画・水彩画の複製画を保管しています。図工・美術の授業で活用できます。



各種教科書

佐倉市では採用していない教科書会社の小中学校の教科書を管理しています。指導案作成時の参考にできます。

先覚者パネル

佐倉市ゆかりの先覚者の顔写真と経歴が載っているパネル(21名)を保管しています。佐倉学の学習に活用できます。



佐藤 志津 Sato Shizuka

1851(嘉永4)～1919(大正8)
佐藤清平の娘として生まれ、1853(嘉永6)年通院、母とともに佐倉市に移り、1855(安政2)年、佐倉の眼科二郎助にあて眞野家の手養い女となり。

1862(文政5)年、佐藤義海に漢学を学び、後に山梨学院の男女私塾の創始者として佐倉城の御殿へ就職しに来る。1867(慶應3)年、佐倉の洋服屋として開業。1870(明治3)年から2年間ほど幕末に出て奉仕する。

1883(明治16)年に開創した新嘉義における新嘉義やバーナード・スミスの開拓者、女性の地位向上をめざす。

1902(明治35)年、佐倉市に女子教育にする意識が低く、就職する女性が少なかったことから、佐倉の洋服屋として開業。就業を立て直すとともに、再び女性の地位向上に努める。1915(大正4)年、女子教育助役として、初の女性役員を登場させる。

毎年行っている佐倉市学習状況調査の集計データを管理しています。学校ごとの集計データ、経年変化等必要なデータを提供することもできます。ご希望があれば連絡をいただきたいと思います。

編集後記

新年度が始まって2ヶ月たちました。進級、入学による環境の変化に子どもたちも慣れたころでしょうか。平成24年度の佐倉市教育センターは、林輝彦新所長の下、小川英昭指導主事、山本健太指導主事、水嶋智巳指導主事、学校教育相談員10名、補佐員2名で運営にあたります。佐倉の教育の一助となれるよう邁進してまいります。今後もご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。